

令和8年（2026年）9月3日

介護保険サービス提供事業所 管理者 様

姫路市介護保険課長

姫路市要介護認定進捗状況照会システムの移行について

平素より本市介護保険行政の運営にご理解とご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、要介護認定進捗状況照会システムのシステム保守終了に伴い、新しいクラウドサービス「Graffer 要介護認定照会」へ移行を行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. システム利用にあたっての必要作業等について

システムを利用するためには、「Graffer アカウント」の作成と事業所登録申請が必要です。詳しくは、別添の資料「【介護事業所様向け】『Graffer 要介護認定照会』利用開始の手引き」をご確認ください。

2. 移行期間中の運用について

運用開始から移行期間終了までは、従来の方法による照会と新システムによる照会の両方が可能です。

令和8年10月29日（木）以降は、原則として新システム「Graffer 要介護認定照会」による照会対応とさせていただきます。早めの事業所登録にご協力をお願いいたします。

3. スケジュール

令和8年9月7日（月） 事業所登録申請 受付開始

令和8年10月20日（火） 正午 Graffer 要介護認定照会 運用開始

令和8年10月28日（水） Graffer 要介護認定照会への移行期間終了

4 新システム照会用 URL

<https://ttzk.graffer.jp/nintei-shoukai/city-himeji/>

※こちらのページより「利用する」ボタンを押していただき、**Graffer** アカウントをお持ちでない方は、別添手引きに沿って登録及び申請をお願いいたします。

以上

問い合わせ先
姫路市介護保険課 認定担当
〒670-8501 姫路市安田4丁目1番地
電話 079-221-2447・2448